

新潟市における麻しん・風しん遺伝子検査の留意点について

新潟市保健所

●対象:疑い例を含めた麻しん患者・風しん患者

●保健所への連絡:保健管理課 感染症対策室 担当(電話:025-212-8123)

※可能な限り、患者の診察時や診療が終了する前にすぐにご連絡ください。

※平日時間外や休日は「新潟市総合保健医療センター警備室」につながります。麻しん・風しんの検査の関係で保健所感染症担当につなぐよう、警備員にお話してください。折返し担当より連絡します。

●検体:可能な限り、血液・咽頭ぬぐい液・尿の3種類の検体採取をお願いします。

検体は冷蔵で保存してください。(尿はその場で採取不可の場合は後日提出でも結構です。)

検体の種類	必要量	望ましい検体採取時期	容器
血液(全血)	2mlから5ml	発疹発現5日以内	血液一般検査用スピッツ(EDTA入り)、又は、凝固系検査用スピッツ(クエン酸ナトリウム入り) ※ヘパリン入りは避けて下さい
咽頭ぬぐい液	1検体		滅菌スピッツ等(下記※「咽頭ぬぐい液について」参照)、又はウイルス検査用培地入り容器
尿	10ml程度		滅菌スピッツ等

※「咽頭ぬぐい液について」

- ・自施設の滅菌スピッツなどの容器に乾燥を避けるために0.5ml程度の生理食塩水を入れて用意し、咽頭をぬぐった綿棒を入れて(綿棒の柄はフタができる程度に切断)、フタをして冷蔵保管してください。(咽頭をぬぐった綿棒をシードスワブなどのゲル状の細菌輸送用培地には絶対に入れないようご注意ください。遺伝子検査ができなくなります。)

●その他検査実施に関わるお願い

- ① 各種血清抗体検査は、市衛生環境研究所では実施しておりません。より正確な診断のために、遺伝子検査(検査費用負担なし)と並行し、別途、自施設にて外注検査等で血清抗体検査(保険診療及び一部自費等負担)を実施するようお願いします。

※抗体検査はEIA法によるIgM抗体およびIgG抗体検査(急性期と回復期の2回、できれば2週間の間隔をあけたペア血清)を行い、後日、結果を保健所まで連絡ください。

なお、IgM抗体は、発疹出現3日以内では検出率がやや低いことにご留意ください。

- ② 患者(又はその保護者等)へは、麻しん・風しんが疑われ保健所へ遺伝子検査を依頼すること、保健所へ氏名・住所・連絡先を伝えること、感染可能期間を念頭に感染拡大予防策の説明と指導をお願いします。

検査に必要な「一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症検査票(病原体)」(検査票)を記載し、保健所へご提出ください。

- ③ 検体の準備と並行して、患者(保護者等)から接触歴・予防接種歴・行動歴等の聞き取りを行い、記載可能な部分を調査票に記入し、聞き取りが終わり次第、保健所へご提出ください。

検査票および調査票様式のデータは、新潟市ホームページ(トップページ) > 健康・医療・福祉 > 保健・健康 > 予防接種・感染症 > 感染症予防(結核・インフルエンザ・ノロウイルスなど) > 「医師及び獣医師の方へ」にあります。